



音楽あそびを楽しんでいます

療育では、おあつまりでお歌を歌ったり、リズム遊びで音楽に合わせて体を動かしたりすることを楽しみます。今年度、同志社女子大学の音楽学科の学生さんとのコラボ企画で、7月から月に一度、たいこ・らっぱ・すすグループの子どもたちが、音楽あそびを楽しんでいます♪



グループの子どもたちに合わせたプログラムを構成し、お歌やピアノなどの楽器の音を楽しみ、のびのび過ごしています。



今後の予定



- 呉竹総合支援学校、就労の事業所（北山ふれあいセンター）の見学会を実施予定です。
- たいこ・らっぱ・すすグループは、10月に遠足、11月に家族参観があります。

園長から

『こどもの権利条約』を職員研修で学ぶ機会がありました。『第12条意見を表す権利』で、“子どもの発達に応じて”ということは、たとえば、まだ意見を言葉で伝えられない子どもの、“思い”や“感じていること”を大人がくみ取ることは**その子の意見表明**なのだ！と、あらためて気づきました。「こんなことを思っているのかな？感じているのかな？」と、たくさんくみ取っていきたいです。

第12条【意見を表す権利】子どもは、自分に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利をもっています。その意見は、子どもの発達に応じて、じゅうぶん考慮されなければなりません。

きらきら園の遊具紹介



マルチパネ

“ここから入れるかな？”と考えながらよじのぼったり、くぐったり、細い道をゆっくり慎重に渡ったり、高いところからジャンプ！したり…いろいろな体の動かし方が楽しめる遊具です。他にも、みんなでマルチパネのお家に入って“かくれんぼ”をしたり、お友だちと協力して組み立てたり、子どもたちに人気の遊具のひとつです★

掲示板の案内

安全計画

きらきら園では、園内外での遊びでの安全や、プール遊びでの安全、給食時の安全、送迎時の安全、災害時の安全、緊急時対応、不審者対応などをマニュアル化してします。『安全計画』で研修や訓練の計画を策定し、実施しています。事務所前掲示板に掲示しますのでご一読ください。

支援プログラム

『支援プログラム』は、児童発達支援センターや事業所が必ず作成して公開する“事業所の自己紹介”のようなものです。ホームページに公開していますが、事務所前掲示板にも掲示します。